

第二次大田原市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編)

“人と自然が共生する循環型社会の形成をめざして”

平成 28 年 3 月



はじめに

20世紀から続く大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、豊かで便利な生活を私たちにもたらしてきましたが、一方では、自然環境の破壊、地球の温暖化、大量の廃棄物の発生、資源の枯渇等、様々な環境問題を引き起こしています。

また、廃棄物を取り巻く環境は、発生量の増加、質の多様化、最終処分場の逼迫といった問題が生じており、廃棄物の発生抑制、再資源化といった環境負荷の少ない持続可能な循環型社会を構築していく必要があります。

国は、こうした社会情勢を踏まえ、循環型社会の構築を目的として、平成12年に循環型社会形成推進基本法を制定し、その後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や各種リサイクル法の整備を行いました。

本市においては、第一次計画となる一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）を、平成19年3月に策定し、「ごみを徹底的に減らし、資源を循環させるまちをめざして」を基本理念とし、国が推進する3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）に取り組んできました。

本計画では、第一次計画における課題等を踏まえ、さらなるごみの減量化やリサイクル率の向上を目指し、大田原市環境基本計画（第二次計画）に掲げる基本方針の1つとして、「ものを大切にし、健康で安心して暮らせるまち」を実現させるため、新たな一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）を策定するものです。

本計画の目標を達成させるためには、市民・事業者と協働して施策の推進に取り組み、人と自然が共生する循環型社会の形成をめざしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきましたごみ問題検討委員会委員の皆様に心より感謝申し上げます。

平成28年3月

大田原市長 津久井 富雄



目 次

第1章 計画の概要	1
第1節 計画の基本的事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の基本的事項	3
4 地域の概況	5
第2章 ごみ処理の現況	7
第1節 処理対象ごみの区分	7
第2節 ごみ処理の流れ	8
1 ごみ処理の概要	8
2 ごみ処理のフロー	9
3 ごみ排出量の推移	10
第3節 収集運搬の現状	21
1 計画収集人口	21
3 ごみの分別区分	23
4 ごみ収集・処理体制	25
第4節 国・県におけるごみ処理施策の動向	27
第5節 ごみ処理の課題	30
第3章 ごみ処理基本計画	33
第1節 基本方針	33
第2節 計画の目標	34
第3節 計画の目標値	34
第4節 発生抑制・資源化計画	35
1 発生抑制・資源化に関する基本方針	35
2 ごみの発生抑制の推進	35
3 再使用・再生利用の推進	36
4 広報・啓発活動	38
第5節 収集・運搬計画	39
1 収集・運搬に関する基本方針	39
2 収集・運搬体制	39
第6節 中間処理・最終処分計画	42
1 中間処理・最終処分に関する基本方針	42
2 中間処理・最終処分体制	42

第7節 その他の計画.....	43
1 ごみ適正処理の推進.....	43
2 災害廃棄物対策	45
第4章 計画の推進.....	46
1 計画の周知	46
2 実施計画等の策定.....	46
3 計画の進行管理	46
4 ごみ問題検討委員会.....	46
 資料編.....	47
家庭ごみ及び事業系ごみの推移	47
ごみ排出量の予測	48
1 予測方法.....	48
2 年度ごとの目標	53
計画策定の経緯	55
ごみ問題検討委員会	56
用語解説.....	60

本文中の＊印は用語解説があることを示します。